

(別紙6)

令和2年12月24日公表

審議会等会議録

会議名	第6回(令和2年度 第2回)富良野市地域福祉計画市民委員会
開催日時	令和2年12月10日(木)午後5時30分から午後6時40分
開催場所	富良野市総合保健センター2階 会議室
出席者等	<委員> 久田 茂、山田 明、濱本 渉、佐藤里津江、小山内裕昭、 泉 正子、有澤 浩、松田尚美、郡司正人(計9名) <事務局> 柿本保健福祉部長、西尾福祉課長、岡田福祉係長 福祉係 向山
公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <一部公開又は非公開の理由>
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
傍聴の人数	0 人
議事録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 録音テープ
会議の内容	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 協議事項 (1) 第3期富良野市地域福祉計画の策定について (2) 今後の予定 4. 閉 会
会議資料	・第6回富良野市地域福祉計画市民委員会(令和2年度第2回)議案 ・資料1 第3期富良野市地域福祉計画 素案 ・資料2 素案(58、59ページ)
その他特記事項	
問合せ先	保健福祉部福祉課福祉係 電話番号 0167-39-2211

市のホームページへの掲載(掲載日12月24日)

行政情報コーナー供覧 (供覧日__月__日)

第6回（令和2年度 第2回） 富良野市地域福祉計画市民委員会議事録

日 時 令和2年12月10日（木） 午後5時30分～午後6時40分

場 所 富良野市総合保健センター 会議室

出席者 久田会長、山田副会長、濱本委員、佐藤(里)委員、小山内委員、泉委員
有澤委員、松田委員、郡司委員 （計9名）

事務局 柿本保健福祉部長、西尾福祉課長、岡田福祉係長、福祉係 向山（計4名）

1. 開 会（17：30～）

（進行：事務局）

皆様お寒い中、またお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日まで出席のご連絡をいただいております委員の皆さま全て出席してございますので、只今より、令和2年度第2回目となります、第6回富良野市地域福祉計画市民委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、会長でございます久田会長よりご挨拶いただきたいと思っております。

2. 会長挨拶

（会長）

皆さんお晩でございます。

新型コロナ感染拡大が進む中、このような場にお集まりいただきましてありがとうございます。今日は事前に資料をお配りしておりますように、地域福祉計画市民委員会が行う計画の素案について事務局の方より簡潔に説明をしていただきまして、速やかに進行していきたいと思っております。

また、令和元年7月22日から今回で6回目の委員会を開催、素案に至るまではいろいろ協議を重ねてまいりましたので、その中での皆様方のご意見を中心に今日は審議を進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力のほどお願いします。

（事務局）

それでは、早速議案に沿いまして進めさせて頂きたいと思っております。3番目の事項でございます、協議事項に入っていきたいと思っております。

協議事項以降につきましては、会長を議長として進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3. 協議事項

（1）第3期富良野市地域福祉計画の策定について 地域福祉計画（素案）について

（会長）

それでは次第に基づきまして、第3期富良野市地域福祉計画の策定について地域

福祉計画（素案）について事務局の方より説明をお願いします。

（事務局）

今回作成した、計画の素案について簡潔に説明。

（第1～第3章、第6～第7章は事務局より、第3～第4章は(株)ぎょうせい 廣田研究員より説明。）

（要旨）

○第3期富良野市地域福祉計画は、大きく分けて1～7章に分けて策定する。
→前回（第2期計画）は1～6章であったため、1章増えたものになっている。

○各章の節ごとに説明を行う。

- ・第1章：計画の策定にあたって（6節）
- ・第2章：富良野市の現状（2節）
- ・第3章：社会制度の変化（2節）
- ・第4章：地域福祉計画における基本理念（1節）
- ・第5章：施策の展開（4節）
- ・第6章：地域福祉の実現に向けて（3節）
- ・第7章：富良野市成年後見制度利用促進基本計画（5節）

※第7章については、今回策定する計画から新しく追加し、計画の趣旨や成年後見制度利用に関する現状について節ごとに詳しく説明。また、富良野市民の制度利用者数については現在家庭裁判所の方へ照会中のことから、今回の素案には記載していない。

（会長）

はい、ありがとうございました。

今、簡潔に説明していただきました。皆様の方から、素案について何かご意見等はありませんか。

それでは各委員よりご意見等をお聞きしたいと思います。H委員、お願いします。

（H委員）

第7章が新たに加えられましたが、将来的に市の方で成年後見制度利用促進の計画を立てる時に、今回策定する計画との整合性などはありますか。

（事務局）

市個別の計画で立てる部分と、もしくは地域福祉計画の中に包含しても良いということで国の方は利用計画については認めていますので、現段階では富良野市としましては地域福祉計画の中に包含する形で策定を進めております。ただ、現在権利擁護センターを開設させていただきながら当制度の利用を進めていますが、今後個別計画を立てた方がより効果的になることが見えてきましたら、地域福祉計画より取り出して個別計画策定する場合があります。

(会長)

ありがとうございました。
続いて、I 委員をお願いします。

(I 委員)

資料からは離れた質問になりますが、母子家庭や高齢者家庭はこのようなコロナ禍の中で年末を楽しく過ごせるでしょうか。

(H 委員)

ひとり親世帯に対して社会福祉協議会が行っている「歳末たすけあい活動」というものがございます。今年はひとり親世帯の経済的痛みがひどいということが見えてきたので、該当者をそこに特化した形で配分することを決めています。また、高齢者世帯の方々へは市で行っている「福祉灯油事業」を例年通り行うことになっています。

(会長)

I 委員、いいですか。

(I 委員)

ありがとうございました。

(会長)

それでは次に M 委員どうでしょうか。

(M 委員)

68 ページの高齢者支援の主な取り組みということで、地域包括支援センターが行っている「ふまねっと運動」を行政が取り組んでいるところは他には中々無いと思うのですが計画の中の取り組みとして記載しないのですか。

(事務局)

この場で計画に入れる、入れないと答えることはできませんが地域包括支援センターと協議し、検討させていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。では G 委員、どうですか。

(G 委員)

現在、コロナ禍の影響で自殺者が増えている現状に対し、何か自殺予防対策などは考えられていますか。また、自殺が多い年齢層の人ほど自殺予防の講習・活動に参加

する人が少ないと思うので何か対策などは考えていますか。

(事務局)

この地域福祉計画は令和3年から令和7年までの5年間の計画ですので、コロナ禍における対策などの記載はいたしません、富良野市では自殺対策計画を立てており、その中に組み込んでおりますので個別計画の方で自殺対策活動を推進させていただきたいと思います。

(M 委員)

コロナ禍により、不安を抱えている方が大変多いとのことで、大変心配なのですが、コロナ禍によることだけではなく、以前開催していた「ゲートキーパー養成講習会」を開催していただきたいです。

自殺に至る人というのは、自分から行けないという状況がありますので、いかにそのような状況について気づく人がいることが必要だと思います。

「気づき」というのは、各種講習会等で知識を得た方が見ると違って来るので、本人の向きを待つだけではなく、周りの方が「気づき」を出来るような学習会等を開くことにより、周りの方の見る目も変わって来ると思うので、見守りや助言、寄り添うことのできる人を増やしていくことが大切だと思います。

(会長)

はい。現状としては行政として、自殺対策についての知識を得る研修会等を行い、啓発活動等も行っている状況にあり、引き続いて今後行う予定のようです。

また、コロナ禍によるような場合にも、対応出来る体制づくりを取り組まれていると判断しています。

G 委員、よろしいでしょうか。では次に A 委員、何かありますか。

(A 委員)

自殺問題に関してですが、コロナ禍において多くの方が不安になっていますし、実際に自殺者も増えています。富良野市では「いのちの電話」を主催しているのですか。また、コロナ禍による差別・誹謗中傷などの被害を受けている方が増えていくように感じますが対策などは考えていますか。

(事務局)

「いのちの電話」については、富良野市で主催はしておらず、旭川市の「いのちの電話」事務局につながるようになっております。他に富良野保健所にて月2回「こころの健康相談」という相談会を行っております。また、市の保健師に直接自殺に関しての相談ではありませんが、日々の悩みなどを相談することも可能です。

コロナ禍における差別・誹謗中傷などの対策についてですが、市の方でチラシ・広報にて多くの場面で周知・注意喚起をさせていただいておりますが、中々うまくいっていない部分もありますので、今後も引き続き注意喚起などに努めていきたい

と思います。

(会長)

ありがとうございました。S 委員、どうですか。

(S 委員)

独居老人の方が孤独死してしまった例を何件か聞いたのですが、安否確認ができる見守りなどの取組をおこなっていないのですか。

(事務局)

地区の民生委員が「支えあいマップ」を活用した高齢者世帯への気配りや、町内会の中で若いご家族が近隣の高齢者世帯に対して声かけをするなどをおこなっております。

また、すぐという話ではありませんが、市としても ICT（情報通信技術）を活用し、高齢者の方々を支援できるように検討を図ります。

(M 委員)

民生委員児童委員協議会では、「支え合いマップ事業」を進めています。

この度、防災担当とも、連携する体制づくりが出来ようになってきていますが、支え合いマップの作製に関しては町内会の協力が不可欠となっていますので、民生委員や町内会等からマップ作製に関してのお話があった時には、ご協力頂きますようお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。では O 委員、何かありますか。

(O 委員)

このような計画を策定することはとても良いと思います。しかし、コロナの影響で計画内の取組を実施できないものが出てくると思いますので、BCP（事業継続計画）の 1 つの考え方として、実施できないものの代替案を考えておくのも大切だと思います。

(会長)

ありがとうございました。Y 委員、お願いします。

(Y 委員)

コロナの影響で高齢者に対する見守りや老人クラブなどの活動がほとんどできていません。だからこそ、普段の人との交流が地域の為になっていることを実感できました。

(会長)

はい、ありがとうございました。みなさんからひとり通り意見をいただきました。

全体的に計画の素案につきましては了解していただけるということですのでよろしいですか。この素案についてはこれにて終了いたします。

それでは、今後の予定ですが事務局の方からお願いします。

(2) 今後の予定について

(事務局)

今回市民委員会を開催させていただきまして、大筋この計画でよろしいということで承諾をいただきましたが、今後の予定について説明させていただきます。

この後のパブリックコメントについてですが、1月14日から2月2日まで実施する予定としています。このことについては、1月14日発行の広報1月号お知らせ版にて周知いたします。

その後、第7回市民委員会を開催し、市長への答申を経て、計画の決定という流れで進めていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。ではこれをもちまして協議事項(1)、(2)を終了したいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。先ほどM委員からご意見がありました「ふまねっと運動」の件ですが担当部署と計画に追加する方向での協議の後、パブリックコメントに諮らせていただきます。

本日は長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございます。無事に素案のご審議をいただきましたので先ほどご説明させていただいた通り、今後パブリックコメントを実施いたしました後、パブリックコメントであげられた意見を再度この市民委員会で諮らせていただいた上で計画素案の決定をさせていただきます。

その後、市長への答申をしましてこの委員会を締める形になります。予定としましては2月に第7回市民委員会を開催、3月に市長への答申となっておりますので今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第6回富良野市地域福祉委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 18:40